

岡山市入札外部審査委員会及び岡山市水道局入札外部審査委員会の概要

平成22年度第3回岡山市入札外部審査委員会及び岡山市水道局入札外部審査委員会（以下「審査委員会」という。）を下記のとおり開催しましたので、その概要についてお知らせいたします。

記

1 開催日

平成22年10月19日（火）午後1時30分から午後2時50分

2 開催場所

岡山市庁舎 5階入札室

3 出席委員（敬称略 五十音順）

泉 照子，井上 信二，内田 通子，菊池 捷男，妹尾 直人

4 事務局

（1）岡山市

松井統括審議監，大杉契約課長，岡本契約課課長代理，井上監理課長，難波監理課課長補佐（契約指導係長），矢部監理課主任

（2）水道局

岸本統括審議監，中山管財課長，阪本管財課課長代理，國富管財課課長補佐，御幡管財課契約係長，名越管財課副主査，平井管財課主任，西牧中水道センター所長，石井中水道センター所長補佐

5 会議次第

（1）開会

（2）議題

1 岡山市水道局抽出案件について審議

（1）工事

中央幹線 1200 mm ~ 800 mm配水管布設工事（シールド工事）布設工の部

2 その他

6 会議概要

(1) 工事 中央幹線 1200 mm～ 800 mm配水管布設工事(シールド工事)布設工の部

今回これを継続審議としたのは、1番高い入札価格の共同企業体(以下「JV」という。)が落札業者となったことにより、「総合評価方式は恣意的なものが入るのではないか」という問題を感じたこと。総合評価方式を採る一方で、低入札価格の制度も採っていることから、これらの妥当性を慎重に審議するためです。

Q：技術評価点は、標準点+加算点となっていますが、標準点を100点とした理由は何ですか。標準点が大きければ大きいほど技術提案の評価がされなくなると考えられます。何か基準があるのですか。

A：国土交通省が策定した「地方公共団体向け総合評価実施マニュアル」によると、除算方式により総合評価点を算出する場合は、標準点100点を与えることとなっています。本案件は、この「地方公共団体向け総合評価実施マニュアル」等を参考にしました。

Q：評価基準は、学識経験者の方の意見を聞いたうえで定めることになっていますが、更に必要があれば評価の段階でも意見を聞くことになっています。評価の段階でも意見は聞きましたか。

A：評価の段階でも学識経験者の意見を聞きました。

Q：評価調書にそれぞれのJVの点数が載っていますが、端数が出ているのはなぜですか。

A：JVの評価点は、各構成員の評価点を出資比率に応じて按分して算出することになっているため、端数が出ています。

Q：評価基準によると、ビット交換を行わなければ行わないほど有利な点数になるようです。良い提案しようと思えばいくらでもできると思うのですが、実際の施工でこれと同じことができるのか、玉石も大きくて結構硬い岩だと思うのですが、担保の手段はどうするのですか。

A：技術資料作成要領で評価内容の担保を記載しています。ビット交換が標準3回のところを、少なくできると提案して、実際にできなかった場合はペナルティーを科すということになります。

Q：評価は、委員会の中で合議制により決めたのですか。

A：担当課で基準に基づいて評価をし、それを基に学識経験者及び局内の技術審査委員会にかけて妥当性・公平性を確認しながら、評価を決定いたしました。

Q：技術提案の評価は、専門職(局の担当者)ではないとできませんか。

A：各業者が持っている高度な技術を提案していただき、それを評価しますので、専門職でないと分かりづらい部分が多々あると思います。

Q：総合評価方式を採る一方で、低入札価格の制度(落札者としめない基準)も採っています。なぜ、総合評価点が1番高いJVは落札者とならなかったのですか。

A：落札者とならなかったJVの総合評価点が1番高いですが、入札価格が他のJVよりかな

り低かったのが要因です。その結果、落札者とならない基準に該当してしまったということです。

確かに総合評価点は、落札者とならなかったJVが1番高いのですが、技術評価点が1番高いのは、落札したJVです。落札者とならなかったJVは技術評価点で言えば3番目になっています。入札価格が安ければ総合評価点は高くなります。

Q：総合評価方式の制度が平成17年から始まったということですが、総合評価方式はどのくらいの規模の工事が対象となるのですか。また、今までに何件ありましたか。

A：「岡山市水道局建設工事総合評価一般競争入札の試行に関する要綱」において、特別簡易型が許容価格1億5千万から5億未満まで、簡易型が許容価格5億円以上、標準型・高度技術提案型は岡山市水道局入札審査委員会が指定する工事と規定されています。

この要綱が制定されたのが平成21年4月ですので、それ以降で総合評価を行ったのは水道局では昨年度1件あります。従いまして、これで2件目となります。

Q：技術力とか様々な基準により評価を行って、落札者を決定することは理解できたのですが、評価基準がこれで妥当であるかが良くわからない。

A：標準型の総合評価を行ったのは、我々も初めてのことなので、国交省が出しているマニュアル及び他都市の例等を参考にし、これらの評価基準を定めました。また、学識経験者も、シールド工事の経験豊富な方をお願いし、適切な意見をいただきました。我々としては妥当な発注方法であると考えています。

Q：三野から番町まで2.4kmと長い工事で大変なシールド工事ということで、起点から終点まで同じような地盤ではないと思うので、事故がないように施工をお願いします。やはり市民が関わってくることで、事故のないようにやっていただきたい。

A：監督員も現場に常駐するようにしています。安全面など市民に影響を与えないように、事故のないよう進めていきます。

Q：いつ完成するのですか。

A：平成26年2月の完成予定です。